

執行部経営会議議事録

日時	令和8年3月23日(月) 17時15分～17時30分(15分)
出席者	武井企業長、八田副院長、小野副院長、工藤事務長、薬袋看護部長、大澤薬剤部長、高水間事務長代理、森経営企画室長 幹事(総務課長村井) 合計9名
欠席者	大久保副院長、遠藤副院長、 2名

I 審議事項

1 降任について

「人事係」保留となっていた1件について諮りました。

【審議の結果】

降任を承認した。

2 令和8年4月1日付人事異動内示表(案)について

「人事係」令和8年4月1日付内示表(案)について諮りました。

【審議の結果】

令和8年4月1日付内示表(案)を承認した。

3 阿伎留病院企業団職員就業規程の一部改正について

「人事係」令和7年度より「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴い、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、子どもの看護休暇制度の拡充を行うこととされた。具体的には

- (1) 職員が養育する子の看護(負傷し、又は疾病にかかった当該子の世話をを行うことをいう。)を行う場合
- (2) 予防接種又は健康診断を受けさせる場合
- (3) 学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第19条の規定による出席停止又は同法第20条の規定による学校の休業に伴い当該子の世話をを行う場合
- (4) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第39条第1項に規定する保育所、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第2条第6項に規定する認定こども園その他の施設又は児童福祉法第24条第2項に規定する家庭的保育事業等その他の事業における前号に準ずる事由がある場合
- (5) 当該子の教育又は保育に係る行事のうち、入園、卒園、入学又は卒業の式典その他となる。改正することを諮りました。

【審議の結果】

規程の一部改正を承認した。

4 医療センターへのご意見・ご要望等に関する対応について

「庶務係」Drの接遇の件1件 冷暖房の件1件 回答案について諮りました。

【審議の結果】

回答案を承認した。

以上